

川子総発第9号
令和3年5月13日

保育所、幼保連携型認定こども園 代表者 様

川口市子ども部子ども総務課長

未就学児が日常的に集団で利用する経路の安全総点検の実施について（依頼）

日頃より、本市の児童福祉事業にご理解、ご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、埼玉県福祉部少子政策課長より、未就学児が日常的に集団で利用する経路の安全総点検の実施について協力依頼がありました。

つきましては、未就学児が日常的に集団で利用する経路等における交通安全を確保する趣旨をご理解いただき、下記によりご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 点検の概要及び点検の方法

「通学路安全総点検 点検要領」及び別紙1「点検のポイント」に記載のとおり

2 点検対象箇所

- ・園児が日常的に集団で移動する経路（散歩等の園外保育等で通る道路）
- ・その他、園児の通行の安全を特に確保する必要がある経路

3 提出書類

- ・通学路安全総点検 点検票（別紙2-1）
- ・通学路安全総点検 写真帳（別紙2-2）
- ・通学路の点検について（報告）【報告様式】

4 提出期限

~~令和3年8月4日（水）~~ 17:00 **※令和3年7月30日（金）に変更**

※原則として川口市子ども総務課のアドレスにメールでご送付ください。

5 留意事項

- ・点検票の記入にあたっては、問題箇所1か所につき点検票1枚で記載して下さい。
- ・地域型保育事業所、認可外保育施設は本調査の対象外です。

問い合わせ先

川口市子ども部子ども総務課政策係

電話：048-252-0270

メール：083.04000@city.kawaguchi.saitama.jp